

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京芸術大学

1 全体評価

東京芸術大学は、国立の総合芸術大学として世界的な芸術家を輩出し、我が国の芸術の指導的役割を果たしてきており、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とし、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命として、教育研究と社会連携活動を推進してきている。このミッションを具現化するため、平成18年度に「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を取りまとめるとともに、常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという大学の姿勢を明確にするためにこれを改訂し、教育研究や社会連携活動に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、東京都台東区、足立区・茨城県取手市・横浜市においてワークショップやフィールドワークに積極的に取り組み、その取組の多くは実技科目の課題や演習科目の授業内容の一部として取り入れられるなど、学生が創作者、演奏者、教育者としての実践を積む場となり、社会との連携を進める芸術教育に着実に取り組んでいる。

研究については、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等、学科・専攻等の枠を超えた積極的な試みを行うなど、新たな表現活動を通じた成果を上げている。

社会連携については、「取手アートプロジェクト(TAP)」・「上野タウンアートミュージアム(UTM)」・公開講座を行い、多くの学生の企画への参加、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)の実施により、教育と地域振興の両面から高い評価を受けている。

業務運営については、美術、音楽学部等の教員、学生が互いに連携協力し、地域連携事業や受託事業も含めたプロジェクトを実施するなど、全学的な取組を実施している。また、「展覧会概論」、「東京芸術大学史概論(美術編)」、「音楽に関する基礎知識」「アート・マネジメント研修」等、大学独自の研修を企画し実施することにより、複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図っている。

財務内容については、外部資金を確保するため、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」や芸術文化振興や社会貢献に資する事業についての「受託事業制度」を導入するなどの活動の結果、平成16～21年度にかけて、外部資金比率が増加している。

施設整備については、学内の空きスペースの有効活用を図るため、未使用であったギャラリーを活用して、「藝大アートプラザ」を開設するとともに、学生の活動の一端を学外に発信することを目的として「藝大アートプラザ大賞展」を開催するなど、教育研究成果を一般に提供することにより、文化芸術を社会の身近なものとし、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく」について、先端芸術表現科・音楽環境創造科・大学院映像研究科の開設、大学外施設の多様な利用（藝大アーツイン丸の内等）は、伝統的な芸術分野に加えて新領域に踏み込み、幅広い芸術教育が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏の Web 公

開など、教育成果の公表システムを充実させる」について、大学美術館・奏楽堂、各校舎内の展示スペースでの公開、学外からの演奏依頼についても成果発表の機会として学生に紹介し、毎年数多く行っていることは、成果の発表等において直接的な社会との連携を重視している点で、実質的に機能しており、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる」について、台東区・取手市・横浜市・足立区においてワークショップやフィールドワークに積極的に取り組み、その取組の多くは実技科目の課題あるいは演習科目の授業内容の一部として取り入れられたことは、学生が創作者、演奏者あるいは教育者としての実践を積む場となっており、社会との連携を進める芸術教育の実施という点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する」について、コンサート制作等実践的な教育内容を深化させていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、国立唯一の芸術大学にふさわしい教員を質量ともに確保し、大学美術館・奏楽堂等の充実した教育環境を整備していることは、広い分野を網羅した総合的芸術教育を行っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、専任教員と協同して学科等の運営や実技指導の補助にあたる者を配置していることは、実技中心の教育の成果を上げるために、兼務教員を多数擁し、教育研究助手制度を導入して効果的な教育体制を実現した点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る」について、教員による相互評価が制度として実質的に行われているとはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る」について、学生による教員評価の制度化、教員による相互評価は十分に実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成21年度より全専任教員を対象とした学生による授業評価を実施しており、各教員にフィードバックされていること等から学生による教員評価の制度化はなされているが、依然として教員による相互評価が制度として実質的に行われているとはいえないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する」について、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等の、学科・専攻等の枠を超えた積極的な試みが行われるなど、新たな表現活動を生み出していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する」について、「エルンスト・バルラハ展」(エルンスト・バルラハ・ハウス、エルンスト・バルラハ財団との連携協力)、「ルーヴル美術館展」(ルーヴル美術館との連携協力)等、大学美術館の積極的な活用による国際的なコラボレーションが実施されて

いることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する」について、学長裁量経費による公募プロジェクト研究が実施されていることは、具体的な成果として、取手市との連携による若手アーティストの共同アトリエ「井野アーティストヴィレッジ」が開設されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する」について、大学美術館や奏楽堂の運営助成、並びに学内外での成果発表への助成や教育研究活動や環境整備の充実を図るために、広く賛助金を募集する「藝大フレンズ」を設置したことは、外部資金の導入に積極的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む」としていることについて、取手市・横浜市・足立区・台東区において「取手アートプロジェクト (TAP)」・「上野タウンアートミュージアム (UTM)」・公開講座を行い、多くの学生の企画への参加、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの) の実施により、教育と地域振興の両面から高い評価を受けていること、またシンポジウム、演奏会の他、区内の教員のリカレント教育、保存修復支援等幅広い活動を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する」について、台東区 (T) ・荒川区 (A) ・墨田区 (S) ・葛飾区 (K) が策定した TASK プロジェクト (地域産業の活性化を図るため、4 区に存在する様々な地域資源を最大限に活用しながら、消費者ニーズにあった新商品等の開発等に結びつけていくプロジェクト) において、学生等との継続的な交流を目標とした「交流会」を定期的で開催するなど、現代の芸術潮流にのっとり学生を伴う地域との連携を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

音楽学部附属音楽高等学校は、将来の優れた演奏家や作曲家を育てることを目指し、国立唯一の音楽高校として、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、生徒の高い教養と魅力的な人間性の涵養に努めている。

このため、全国から集まった生徒に対し、高校専任教員と大学学部教員が連携して音楽実技を指導するとともに、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学学部と附属高等学校の連携による教育研究面における新たな取組として、ピアノ初見授業の一部や音楽史（第 2 学年）の授業を大学教員が担当したり、ソルフェージュ教育研究会（平成 17 年度 4 回）、小委員会（平成 18 年度 3 回）が開催され、ソルフェージュ教育の在り方・方向性、高校入試における合格判定基準等について検討されている。
- 平成 19 年 4 月に初の海外公演である附属高等学校オーケストラパリ公演（ユネスコ平和祈念コンサート）を行うなど、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、「音楽学部と連携・協力し、附属高等学校の在り方について検討するための組織の設置」については、学内で検討した結果、この事項に特化した組織を置くのではなく、附属音楽高等学校運営委員会において検討を行うこととし、現在は、附属音楽高等学校長のリーダーシップのもと、運営委員会において、入学定員や専攻等教育研究組織の見直しや、生徒募集の強化策、音楽学部との連携授業、授業方法の開発等の検討を行うなど、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長のリーダーシップを強化するため、理事の下に各学部等の教員と事務職員等による理事室等を設置し、全学的な観点から学長及び役員を支援するとともに、部局等との連携を図り機動的な運営を行っている。
- 各部局の枠をとりはずした交流を活性化する計画を立てており、美術、音楽学部等の教員、学生が互いに連携協力し、地域連携事業や受託事業も含めたプロジェクトを実施するとともに、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、3つのプロジェクトを推進するなど、全学的な取組を実施している。
- 清華大学美術学院講堂において、芸術教育、日中両国の大学間交流や文化交流の発展の推進を目的に「日中芸術教育シンポジウム」を開催するとともに、シンポジウム開催に際しては、国公立5芸術大学（東京芸術大学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）が協力して企画・実施等を行うなど、国内外において教育研究を推進している。
- 「展覧会概論」、「東京芸術大学史概論（美術編）」、「音楽に関する基礎知識」「アート・マネジメント研修」等、大学独自の研修を企画し実施することにより、大学への理解を深めるとともに、複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図っている。
- 平成 18 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金を確保するため、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」を開始するとともに、国内外における芸術文化振興や社会貢献に資することができる事業について外部から委託を受けて行う「受託事業制度」を導入するなどの取組を行っている。これらの活動の結果、平成 21 年度の外部資金比率は 5.3 %（対平成 16 年度比 3.9%増）となっている。
- 新聞社等と「バウハウス・デッサウ展」、「狩野芳崖 悲母観音の軌跡」「尼門跡寺院の世界 皇女たちの信仰展」等を共同開催し、開催経費の一部を共同開催者が負担することにより、大学の事業費抑制を図るとともに、外部資金を受け入れている。
- 公開講座として、「陶芸」「絵画制作」「木版画」等の美術関連講座、「声楽」等の音楽関連講座、「サウンドプログラミングワークショップ」等、芸術情報関連講座を開講するとともに、自治体との受託事業関連講座を開講することにより、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努め、収入を確保している。
- 管理運営経費の抑制に関する取組として、奏楽堂舞台設備等管理運営の業務委託、再生 PPC 用紙の 4 機関合同契約、感染性廃棄物処理委託契約等を実施しており、事務負担の軽減及び経費節減のための取組を推進している。
- 資産の有効運用のため、作品情報や画像を大学美術館のウェブサイトに公開するとともに、ウェブサイトに受託研究、受託事業、共同研究及び寄附講座の案内等を掲載し、連携を希望する民間企業等からの外部資金受入れに関する手続き等について、情報提供を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 社会への情報発信を積極的に行うべきとの経営協議会の意見を踏まえ、美術・音楽両学部において、「社会から見た芸大への要望、意見」を中心テーマに外部評価を実施するのみならず、授業内容等の充実・改善を図るため学生による授業評価を実施し、結果について各教員にフィードバックしている。
- 芸術文化振興に関心のある企業、団体を対象にした「芸術系大学への期待に関する調査」を実施するとともに、本調査や海外文献調査を基に芸術分野における教育機関の評価に係る試案について作成し、学内の各部局や理事室等に配布することにより、点検評価内容の充実を図っている。
- 大学の諸活動における情報発信等を目的とした広報誌「藝大通信」について、受賞学生インタビューを掲載したり、読者へのアンケート調査を実施したりするなどの見直しを行うとともに、アンケート結果を踏まえた改善も行っており、表紙や目次の見直しのほか、受賞教員インタビュー等新たな連載を掲載するとともに文字の拡大や写真点数の増加等、読みやすさや見やすさに配慮した見直しを実施している。
- 理事の下に広報全般を担当する「広報室」を設置するとともに、広報戦略の一つとして、費用をかけずにメディアに記事を取り上げてもらう「パブリシティ」を有効活用することとし、メディアに対して積極的にプレスリリース等の情報発信を行った結果、多くのメディアに取り上げられ、効果的な広報が行われている。
- 各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程の展開を社会にわかりやすく伝えるために、美術学部・美術研究科において「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内の空きスペースの有効活用を図るため、未使用であったギャラリーを活用して、「藝大アートプラザ」を開設するとともに、学生の活動の一端を学外に発信することを目的として「藝大アートプラザ大賞展」を開催するなど、教職員等が創作した作品や大学が企画開発した作品等を発信し、教育研究成果を一般に提供することにより、文化芸術を社会の身近なものとし、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与している。
- 映像研究科及び音楽研究科音楽文化学専攻新設に当たり横浜市及び足立区と連携して拠点施設の整備を進めるなど、地域と連携した新たな整備手法に関する取組が積極的に行われている。
- 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定等、効果的かつ効率的なスペースの運用については、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」に基づき、施設・環境部会において検討し、着実に実施するなど、施設の有効活用に関する取組を行っている。
- 危機管理マニュアル及び安全管理指針を紙媒体で学内に配付するとともに、学内ウェブサイトにも掲載し、各校地で消防訓練、救命講習会等を開催するなど、マニュアルに記載されている行動が速やかにとれるよう、全学的に取り組むとともに、新型インフルエンザに係る危機管理マニュアルを作成するなど新たな課題にも対応している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。